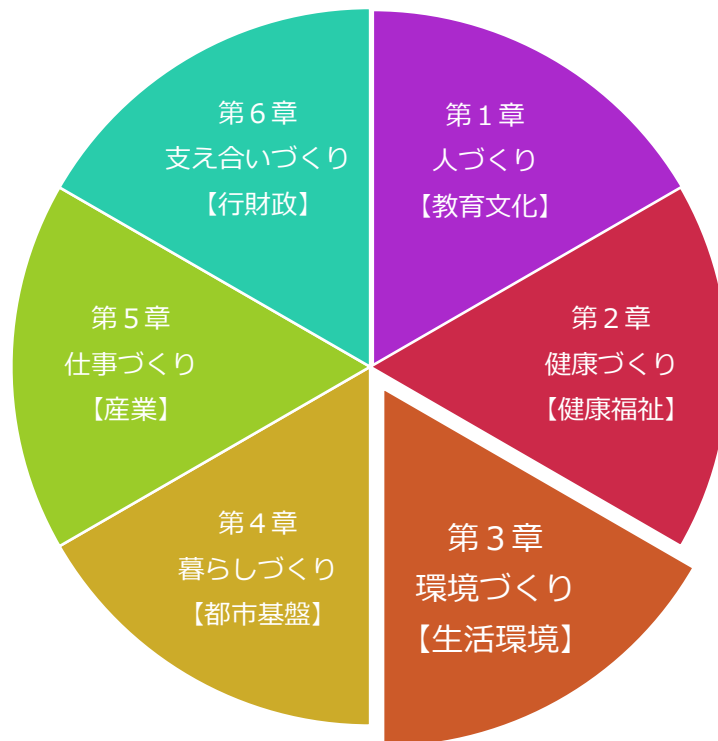


第3章 環境づくり【生活基盤】



これまでの取り組み

防災体制の強化や災害に備えたまちづくり，消防体制の充実などのほか，地球温暖化防止に向けた水素自動車の導入や不法投棄防止のための町内一斉清掃，環境美化活動等に取り組んでいます。

今後の課題

今後も，防災・防犯対策を進めるとともに，ゴミ処理やリサイクル，廃棄物対策，公害対策などにより，身近な自然環境，ひいては地球環境を守り維持し共生していく取り組みを推進していく必要があります。

本計画での新たな取り組み

重点政策③ [災害に強く，子どもからお年寄りまで健康で安全に暮らせるまちづくり] として，**水害に強い避難所の確保，自主防災組織の組織化の支援，自然エネルギー等の利用への支援**に取り組めます。

1. 公害対策

現況と課題

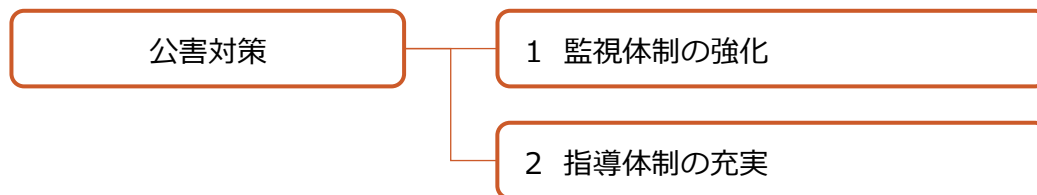
近年、経済活動に起因する産業型の公害のほか、自動車による大気汚染や騒音など生活・都市型の環境問題が懸念されているため、今後も公害の未然防止を基本とする対策に取り組んでいく必要があります。

本町における公害対策については、関係機関と連携を図りながら対応していますが、新たな開発等に伴った問題が発生しており、今後も継続して適切な指導と監視を強化していく必要があります。

基本目標

様々な公害に適切に対応していくため、監視体制の強化を図り、公害の未然防止に努めながら、町民の健康と安全な生活を守ります。

施策の体系



施策の方向

監視体制の強化

- ・ U.D.監視員及び環境を守る会など町民参加による監視体制を推進します。
- ・ 特定施設の立入調査、工場・事業所における公害防止組織の確立及び自主管理の徹底などの指導の強化に努めます。

<主な取り組み>

- ・ 監視・パトロール体制の強化
- ・ 工場排水、河川水質、ばい煙発生施設の立入検査

指導體制の充実

- ・ 関係機関との連携を図りながら悪臭や騒音、振動の発生源に対する適切な指導を進めます。

<主な取り組み>

- ・ 関係機関と連携した立入調査・指導

2. ごみ処理・し尿処理

現況と課題

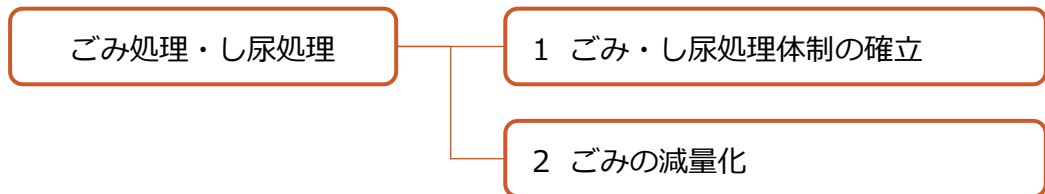
大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済活動や生活様式から、資源の枯渇や環境負荷の増大など様々な問題が生じてきているなかで、国では平成12年に「循環型社会形成推進基本法」を策定し、資源消費の抑制や環境負荷低減など、循環型社会の形成を目指した様々な施策を進めているところです。本町においても、環境に負荷の少ない循環型社会への転換を図っていく必要があります。

さしま環境管理事務組合のし尿処理については、施設の更新とともに安定した処理体制を進めています。公共下水道の普及に伴う処理量に対応した処理施設の維持・管理に努めていく必要があります。

基本目標

町民と行政、事業者の役割と責任に基づき、ごみの減量化や資源化、廃棄物の適正処理に取り組み、循環型の社会づくりを進めます。

施策の体系



施策の方向

ごみ・し尿処理体制の確立

- ・環境への負荷の少ない循環型社会を実現するため、ごみ処理基本計画を見直します。
- ・生活様式の変化などに対応した、一般家庭ごみ収集体制の見直しを進めます。

<主な取り組み>

- ・収集・運搬体制の効率化
- ・一般家庭ごみ収集体制の見直し

ごみの減量化

- ・広報紙等を通じて、分別排出についての意識の啓発を進めます。
- ・廃棄物の減量化、資源化を推進し、廃棄物の有効利用を図ります。
- ・ごみの減量化や処理費の軽減を図るため、家庭系ごみの有料化についての検討を進めます。

<主な取り組み>

- ・分別排出の意識啓発
- ・家庭系ごみの有料化の検討



3. 廃棄物対策

現況と課題

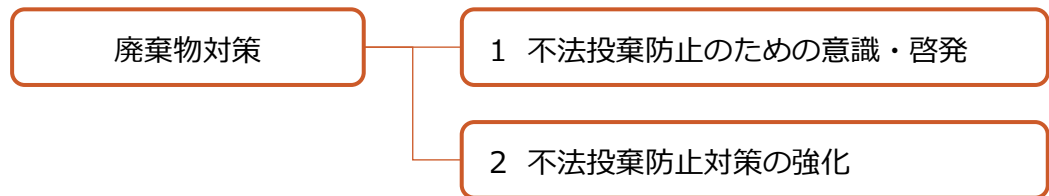
近年、ごみの減量化や再資源化を積極的に進め、自然環境にやさしい都市活動に取り組んできているものの、廃棄物の不法投棄や不適正処理、野外焼却なども行われていることから、本町の豊かな自然を壊すとともに、町民生活への影響が懸念されています。

本町では不法投棄などを防止するため、ごみ散乱防止に関する条例の制定やごみ散乱防止推進地域を指定し、快適な生活環境の確保に努めてきましたが、十分な効果が得られていないため、今後も、ボランティア U.D.監視員や各種団体と連携を図りながら、不法投棄の防止に向けた取り組みを進めていく必要があります。

基本目標

本町の豊かな自然環境を次世代に継承していくため、関係団体との連携を図りながら、不法投棄等の防止対策の強化に努めます。

施策の体系



施策の方向

不法投棄防止のための意識・啓発

- ・土地所有者（管理者）の協力を得て，不法投棄防止対策の意識向上・啓発を推進します。
- ・広報紙等を通じて不法投棄防止意識の向上に努めます。

<主な取り組み>

- ・広報紙等による啓発

不法投棄防止対策の強化

- ・U.D.監視員や環境を守る会等の関係団体と連携し，町民意識の向上や啓発活動を推進します。
- ・不法投棄防止に向けた監視パトロールの強化とともに，監視カメラの設置を進めます。

<主な取り組み>

- ・パトロールの強化
- ・監視カメラの設置



1. 自然環境の保全

現況と課題

本町は水と緑をはじめとする豊かな自然環境に恵まれており、こうした豊かな自然環境は将来にわたり町固有の貴重な資源として、保全・育成していく必要があります。また、社寺林などもこれまでの町の歴史のなかで重要な役割を担っており、あわせて保全に努めていく必要があります。

現在、国際的な問題となっている地球温暖化対策については、各地で温室効果ガス削減に向けた取り組みが進められています。本町においても「境町環境基本条例」が制定され、環境施策全般に関する方向性が定められており、今後はその取り組みを積極的に進めていく必要があります。

基本目標

豊かな自然環境を保全していくとともに、温室効果ガスの排出抑制などを通じて環境への負荷を軽減し、快適な生活環境の保全を図ります。

施策の体系

自然環境の保全

1 環境保全のための指針づくり

2 地球温暖化対策の推進

3 環境保全運動の推進



施策の方向

環境保全のための指針づくり

- ・環境保全の指針となる、境町環境基本計画の策定に向けた検討を進めます。

<主な取り組み>

- ・環境基本計画の策定

地球温暖化対策の推進

- ・太陽光発電、水素自動車の導入など、自然エネルギーの利用を促進し、環境への負担の少ないまちづくりを進めます。
- ・様々な機会を通じて、町民の環境に対する意識の向上を図ります。

<主な取り組み>

- ・自然エネルギー等の利用への支援
- ・環境教育・学習の実施



(太陽光発電)



(水素ステーション)



(水素自動車)

環境保全運動の推進

- ・環境美化団体と連携し、日常生活の中から、環境を守るための意識啓発活動を進めます。
- ・エコ・ショップ認定店舗の拡大を図り、日常生活からの環境保全活動を進めます。
- ・町固有の豊かな自然環境の保全に努めます。

<主な取り組み>

- ・地域内パトロールの強化
- ・清掃活動の実施
- ・エコ・ショップ店舗の認定
- ・自然環境の保全

1. 防災対策

現況と課題

全国各地で甚大な災害が発生し、土砂災害や洪水などに対する防災や減災対策が求められています。本町においては、利根川によって影響を受けやすい状況にあるほか、ゲリラ豪雨による道路等の冠水被害が発生するなど、洪水や水害の対策に取り組んでいく必要があります。

本町では、身近な地区における自主防災組織の育成とともに、防災訓練の実施など、災害に強いまちづくりを進めており、今後も、継続した防災施設の整備や防災意識の高揚など、町民と行政が連携した防災体制を強化していく必要があります。

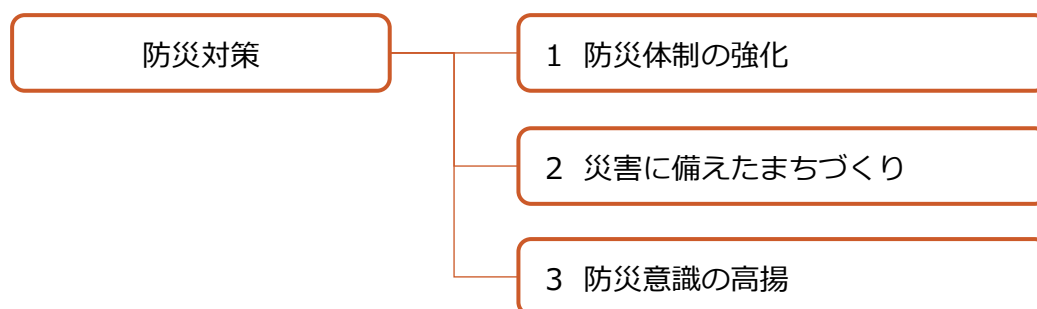
加えて、国民保護法や「境町国民保護計画」などにに基づき、有事に備えた危機管理を関係機関と連携して進めていく必要があります。

防災情報や行政情報を迅速・的確に全町民へ伝えるための、防災情報ネットワークの構築を検討し、防災無線のデジタル化に伴う新たな情報伝達手段の導入を進めていく必要があります。

基本目標

町民の生命・身体・財産を守るため、災害に強いまちづくりを進めていくとともに、地域ぐるみで防災対策の強化に努めます。

施策の体系



施策の方向

防災体制の強化

- ・防災対策の指針となる、地域防災計画の見直しを進めます。
- ・マニュアルを整備し、災害時における初動体制の確立に努めます。
- ・地域の活動の中心となる、自主防災組織の育成を進めます。
- ・大水害に備えた広域避難計画の策定等を進めます。
- ・防災情報ネットワークの構築を検討し、防災無線のデジタル化に伴う新たな情報伝達手段の導入に向けて検討を進めます。

<主な取り組み>

- ・地域防災計画の見直し
- ・初動体制の確立
- ・自主防災組織の組織化の支援
- ・広域避難計画の策定及び洪水ハザードマップの作成
- ・防災情報ネットワークの推進
- ・防災アプリ「Sakaiinfo（さかいんふお）」の普及



(水害と洪水ハザードマップ)

災害に備えたまちづくり

- ・避難所の確保と整備を進めます。
- ・公共施設における耐震診断や耐震改修を進めます。
- ・関係機関との連携を図りながら、総合的な治水対策を進めます。
- ・様々な防災活動の強化を図ります。
- ・利根川氾濫などに備え、また首都圏からの避難受入れとしてスマート IC の設置を検討します。

<主な取り組み>

- ・水害等に備えた避難所の確保
- ・備蓄施設や備蓄品の確保
- ・防災活動の強化
- ・河川防災ステーション及びスマート IC の設置検討



(水害避難タワー)

防災意識の高揚

- ・防災講演会、講習会等により防災意識を啓発し、全町民を対象とした総合防災訓練の実施により、防災意識の高揚とその実効性を高めます。

<主な取り組み>

- ・総合防災訓練の実施
- ・講習会や研修会の実施
- ・有識者による防災講演会の実施

2. 防犯対策

現況と課題

近年、身近な日常生活のなかで、振り込め詐欺（ニセ電話詐欺）や車上荒らし、空き巣などの犯罪が増加しているほか、町民相互の連帯感の希薄などを背景として、地域の安全に対する不安が高まっています。このため、町民が安心・安全を感じることでできる社会の実現に向けた取り組みが必要となってきました。

本町では、「境町安心で安全なまちづくり条例」に基づいて、町民や行政、事業者、土地所有者などが一体となって犯罪や事故の未然防止に努め、関係団体と連携しながら防犯啓発活動や防犯パトロールなどに取り組んできており、今後も安心で安全なまちづくりに向けて継続して取り組んでいく必要があります。

防犯灯や防犯カメラなどの防犯設備を各行政区や警察署などの意見を参考にしながら、整備を進めるとともに、警察署・防犯連絡員などの関係機関との連携・強化を図りながら、犯罪のないまちづくりを進めていく必要があります。

基本目標

防犯設備（防犯灯・防犯カメラ）などの整備や地域ぐるみで防犯活動を推進し、犯罪のない環境づくりを進めます。

施策の体系



施策の方向

防犯活動の推進

- ・ 町民の防犯意識を高めていくとともに、防犯体制の強化に努めます。
- ・ 防犯活動に関わる関係機関・団体との連携強化を図ります。
- ・ 身近な地域での防犯組織となる自主防犯組織の確立とともに、防犯活動への支援を進めます。
- ・ 防犯講習会等を開催し、防犯意識の向上に努めます。
- ・ 地域住民の参加による、防犯活動への支援を進めます。

<主な取り組み>

- ・ 防犯パトロール
- ・ あいさつ運動の実施
- ・ 自主防犯組織の立ち上げ
- ・ 防犯講習会の開催
- ・ 防犯活動への支援

防犯環境の整備

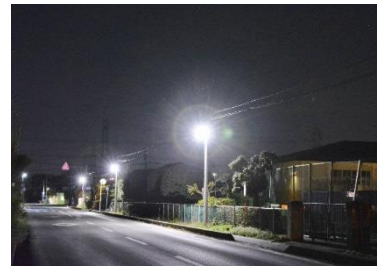
- ・ 夜間の犯罪や事故を未然に防止するため、防犯灯や防犯カメラなどの整備を進めます。
- ・ 地域住民による防犯パトロール体制の強化を図ります。
- ・ 防犯や犯罪に関する情報提供を進めます。

<主な取り組み>

- ・ 防犯灯・防犯カメラの整備
- ・ 啓発活動の推進
- ・ 各種情報の提供



(防犯カメラの設置)



(LED 防犯灯の設置)

3. 消防・救急

現況と課題

本町の消防体制は、茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部坂東消防署境分署の19名による常備消防職員と非常備消防の消防団員169名で組織されています。消防団員においては、全国的に減少してきているなかで、今後は、機能別消防団員制度の導入を検討するなど、消防団員の確保と地域防災力を高めていく必要があります。

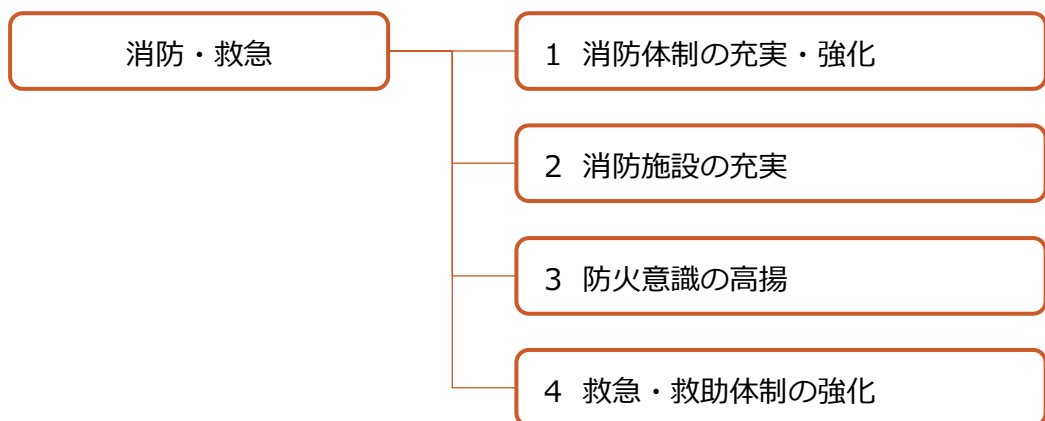
火災による被害を最小限度に抑えるため、消火栓や消防水槽などの、消防水利施設の整備・拡充を進めていますが、施設の充足率の低い地域については、重点的に整備を進めていく必要があります。

火災を未然に防ぎ、被害を軽減していくためには、町民一人ひとりの防災意識を高めていくとともに、地域や学校などと連携を図りながら、火災予防意識の高揚や火災への備えを進めていく必要があります。

基本目標

町民の防災意識の高揚に努めていくとともに、迅速な消火・救助活動ができるよう、消防・救急の充実を図ります。

施策の体系



施策の方向

消防体制の充実・強化

- ・ 必要な消防団員の確保に努めます。
- ・ 幹部の育成と各種訓練の充実に努めます。
- ・ 団員の資質向上に努めます。
- ・ 女性消防団員の積極的な活動を推進します。

<主な取り組み>

- ・ 消防団員の確保
- ・ 幹部役員・女性消防団員の育成
- ・ 町民の広範囲な防災体制
- ・ 女性消防団員の活動促進

消防施設の充実

- ・ 消防車両などの計画的な更新を進めます。
- ・ 消防水利施設の計画的な整備・充実に進めます。

<主な取り組み>

- ・ 老朽化した消防車両の更新
- ・ 施設の点検整備



(新型消防車両の導入)

防火意識の高揚

- ・ 身近な地域の防災組織となる、自主防災組織の強化を図ります。
- ・ 定期的な防災訓練を実施し、町民の防災意識の高揚に努めます。
- ・ 町民の防災意識を高めるため、関係機関と連携して、広報活動を進めます。

<主な取り組み>

- ・ 自主防災組織の支援
- ・ 防災訓練の実施
- ・ 広報活動の推進

救急・救助体制の強化

- ・ 円滑な救急援助活動を進めるため、救急隊員の質の向上を図ります。
- ・ 公共施設などへの AED の配備を進めます。
- ・ 講習会を実施し、応急手当の普及・啓発を進めます。

<主な取り組み>

- ・ 研修や機材の充実
- ・ AED 配備の推進
- ・ 講習会の実施

4. 交通安全対策

現況と課題

今日の車社会のなかで、子どもや高齢者を事故から守り、町民が安心して安全に暮らせる地域づくりが求められており、交通安全対策に積極的に取り組んでいく必要があります。

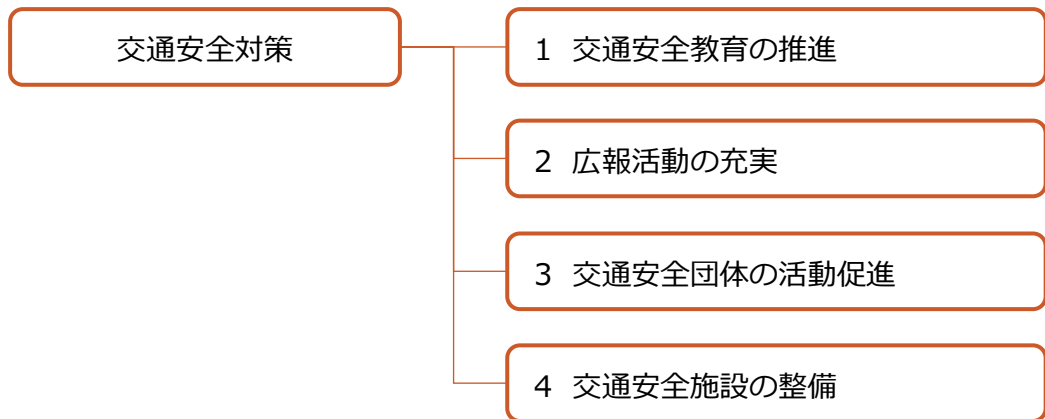
本町では、関係機関や団体と協力しながら、広範囲な各種交通安全教育を推進しているほか、茨城県交通対策協議会による運動や、街頭立哨指導を通じての啓発活動、交通安全施設整備など、地域住民の要望にも対応した活動を進めているところです。

今後も、関係機関や団体と連携しながら、交通安全意識の高揚や交通マナーの向上を図り、子どもや高齢者、障がい者に優しい交通安全施設の整備を計画的に進める必要があります。

基本目標

交通安全意識や交通マナーの向上を図るとともに、交通安全施設の整備を進め、安全なまちづくりを進めます。

施策の体系



施策の方向

交通安全教育の推進

- ・ 様々な場所や機会に子どもから高齢者まで適切な交通安全教育を推進し、参加実践型の教育の徹底を図ります。

<主な取り組み>

- ・ 交通安全教室の開催

広報活動の充実

- ・ 広報紙や広報車を活用し、交通安全運動の推進及び飲酒運転や危険運転の防止、違法駐車防止活動、街頭立哨指導などを実施します。

<主な取り組み>

- ・ 各季の交通安全街頭立哨指導の実施
- ・ 広報紙・広報車の活用促進

交通安全団体の活動促進

- ・ 交通安全推進協議会を中心に、交通安全協会や交通安全母の会、安全運転管理者協議会などの各種団体の活動を支援します。
- ・ 地域と連携して、交通安全活動を実施します。

<主な取り組み>

- ・ 交通安全キャンペーン活動の支援
- ・ 交通安全教室・立哨指導等の支援

交通安全施設の整備

- ・ 交通安全施設の計画的な維持・管理に努めます。
- ・ 通学路などのパトロールや警察署及び交通安全関係団体との連携を強化します。
- ・ 交通安全対策の強化を図ります。

<主な取り組み>

- ・ 交通安全施設の点検及び整備
- ・ 交通安全施設の維持・管理
- ・ 交通安全施設等の設置

1. 雇用対策

現況と課題

急激な社会経済環境の変化によって、企業の経営環境は雇用環境を含めて厳しくなることが予想されることから、創業支援計画書の策定等により起業者への支援を行うほか、安定した暮らしを続けられる取り組みを支援する必要があります。

未就労者の増加等、新たな現象が予兆されている状況においては、若年層のみならず、中高年を対象とした各種研修会や就職説明会を境町商工会やハローワークなどと連携をして情報提供に努めます。

雇用対策については、今まで以上に質・量ともに情報提供を要求されることに対応できるよう、有効な施策を検討していくほか、労働者の就労条件の改善・向上に向けた取り組みを進める必要があります。

基本目標

社会経済情勢の変化に対応した労働環境の改善に努めるとともに、雇用の促進と安定した暮らしを続けられる取り組みを支援することで、勤労者の生活安定と向上を図ります。

施策の体系



施策の方向

雇用の場の確保

- ・境町シルバー人材センターの運営を支援するとともに、安定した生活と働き続けられる環境の整備を図ります。

<主な取り組み>

- ・シルバー人材センターの運営の支援

勤労者の能力開発と福祉の向上

- ・勤労者の多様な余暇生活の要望に対応し、境町勤労青少年ホームの事業の推進を図ります。

<主な取り組み>

- ・勤労者を対象とする各種講座の開催

2. 消費者生活

現況と課題

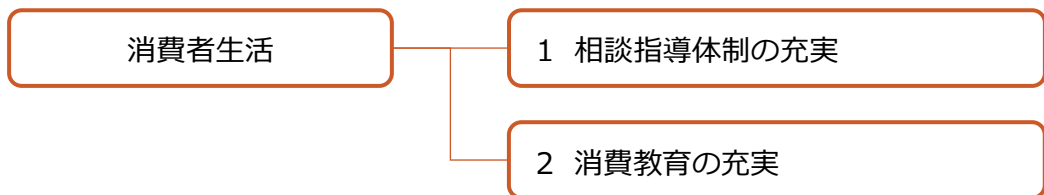
消費生活に関する問題は、食品をはじめとする商品の安全性や不当表示、高齢者を狙った悪質訪問販売被害や振り込め詐欺など、消費者を狙った事案が現在多様化・複雑化してきており、地域全体で保護・啓発体制づくりを進めていく必要があります。

町民を含む消費者が、消費生活などにおける様々なトラブルに巻き込まれず安心して生活できるよう、啓発物などによる周知だけではなく、座談会などで積極的に周知啓発運動を展開して意識を高めていく必要があります。

基本目標

消費者を取り巻く多種多様な問題に対応するため、町民一人ひとりが消費生活への関心を高め、消費生活相談体制の充実を通じて、町民が安心して安全に日常生活を営むことができる環境づくりを進めます。

施策の体系



施策の方向

相談指導体制の充実

- ・相談者に対して的確な対応ができるよう関係機関と連携し、相談窓口の充実を図ります。

<主な取り組み>

- ・消費者相談窓口の充実

消費教育の充実

- ・県消費生活センターなどの関係機関と連携を強化し、町民への周知を図ります。

<主な取り組み>

- ・消費者教育の推進



